

東京の駐車場政策について

(一財) 計量計画研究所 代表理事
日本大学理工学部土木工学科 特任教授

岸井 隆幸

東京における駐車場政策の課題

「総量の不足」から「質の向上」へ

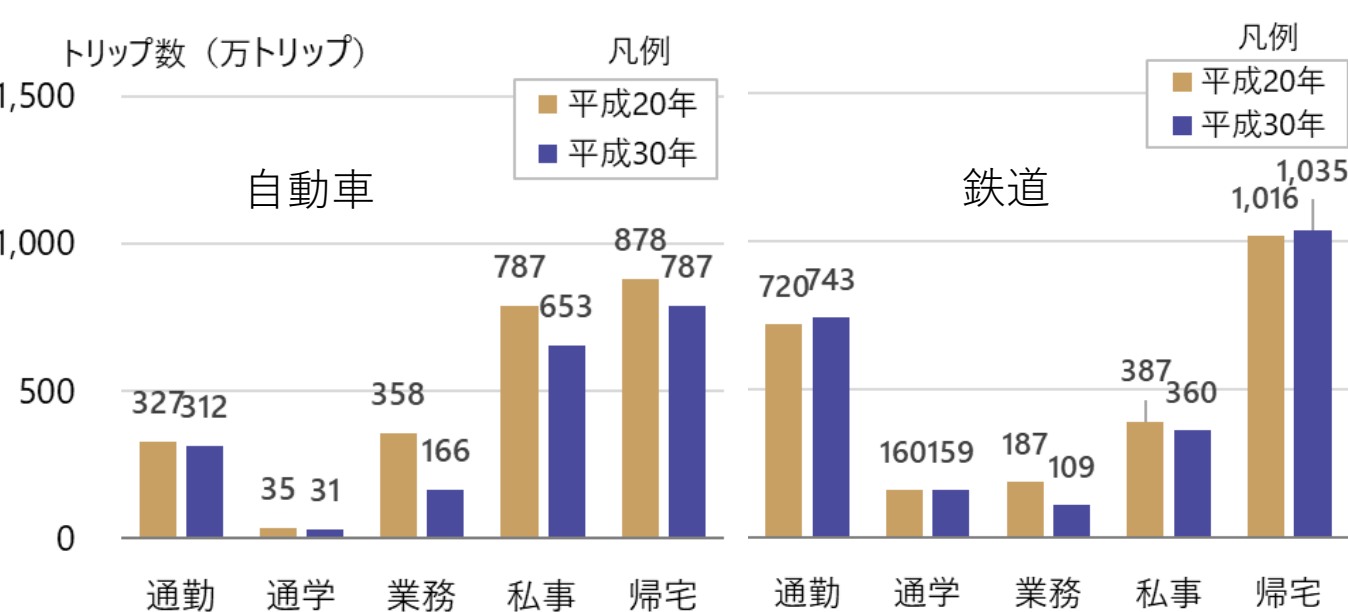
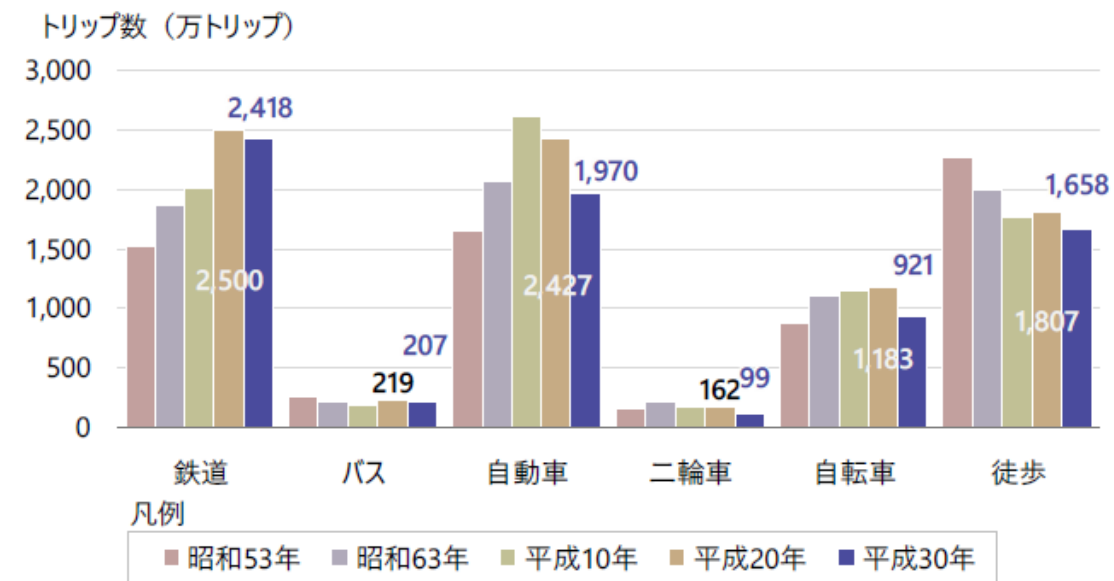
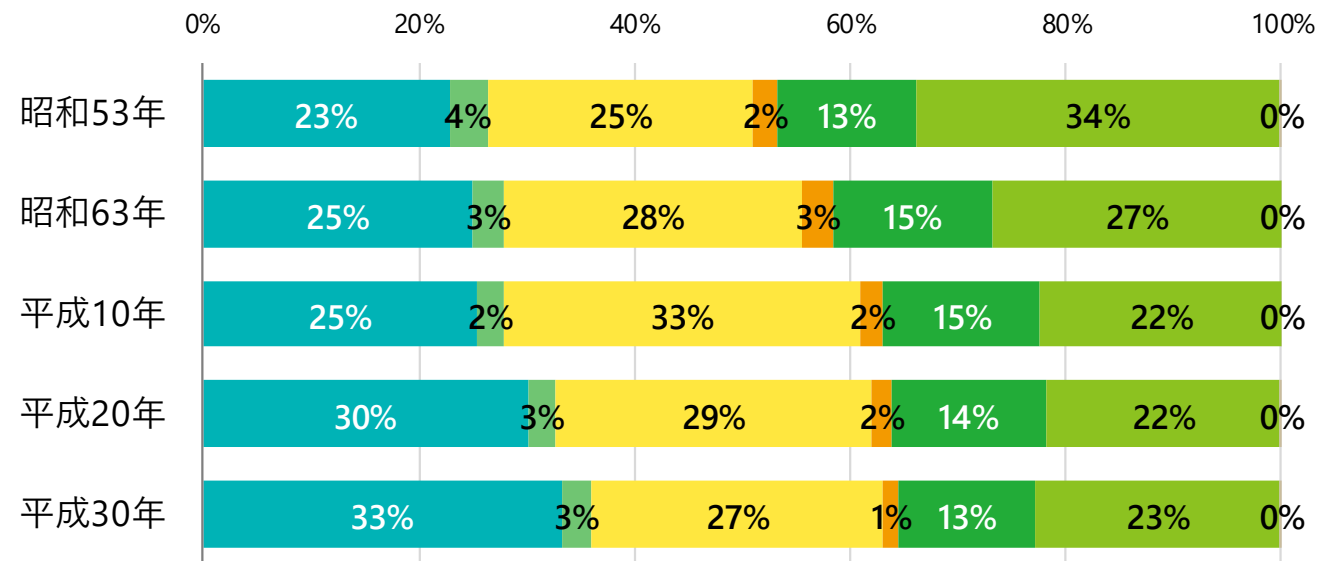
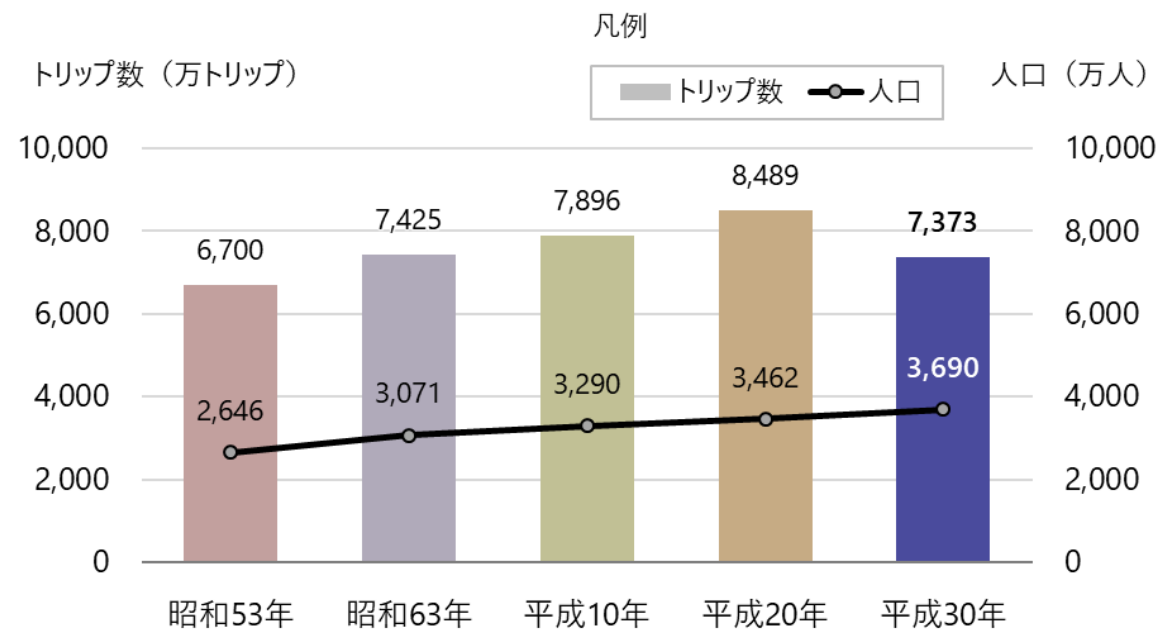
中心部の自動車の利用は減少している

中心部の駐車場需給バランスは改善した

郊外部・駅周辺などでの路上駐車対策は残されている

荷捌き・自動二輪車・観光バスなどの個別課題は残されている

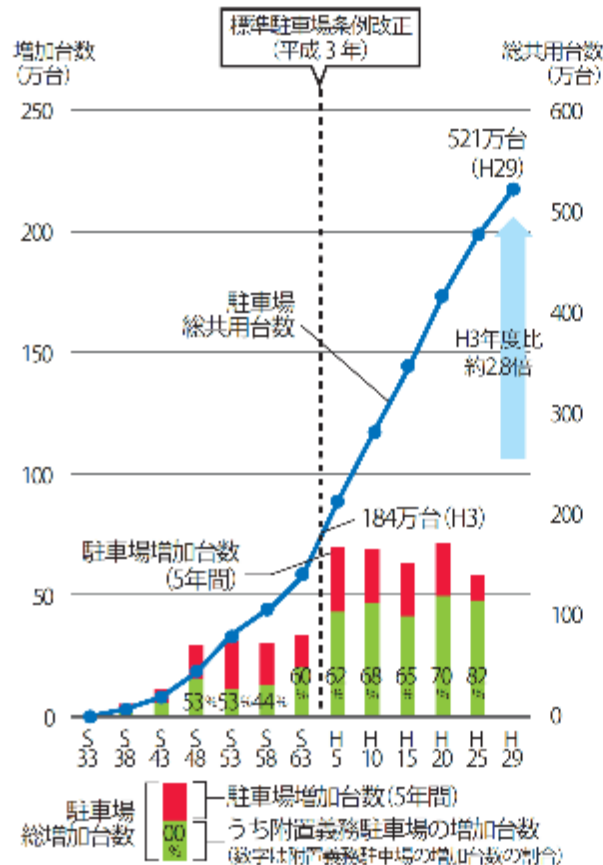
路側の使い方が今後の課題（歩行者・自転車・緩速車・自動運転）



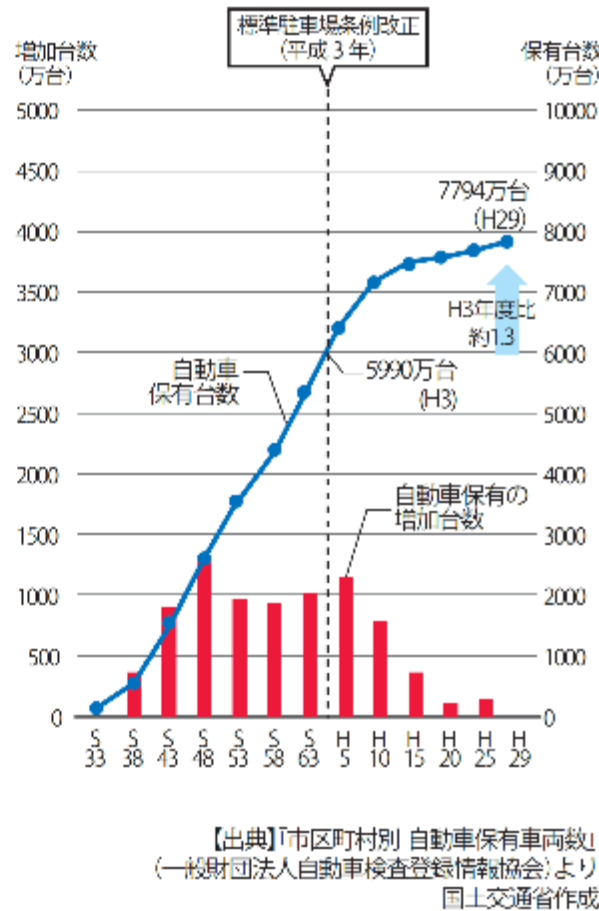
東京都	H30	付置義務駐車場数	24,949か所	79.1万台
		都市計画駐車場	50	1.7万台
		届け出駐車場	963	15.1万台

全国

駐車場台数の推移

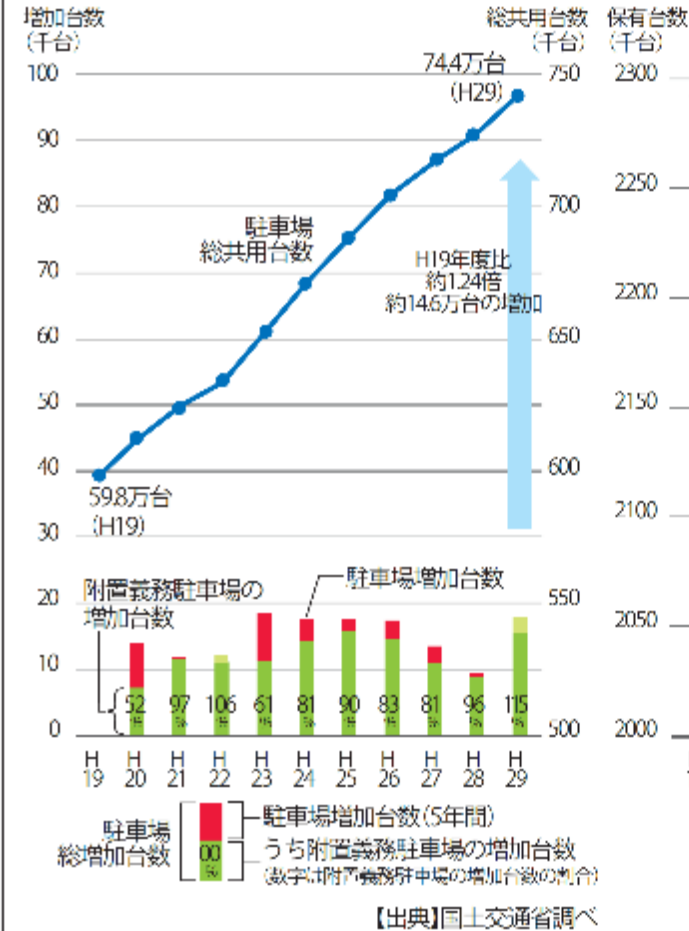


自動車保有台数の推移

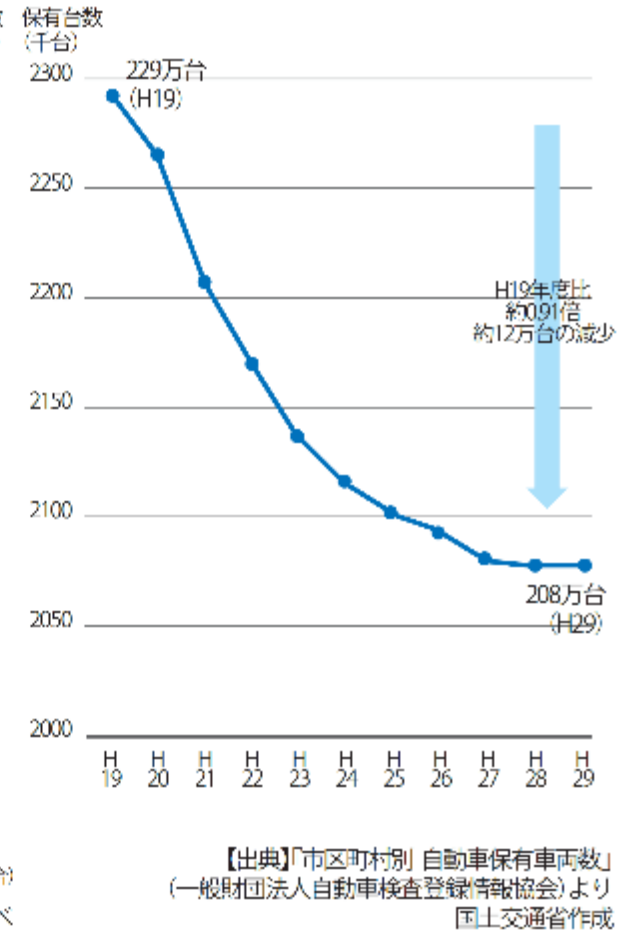


東京23区

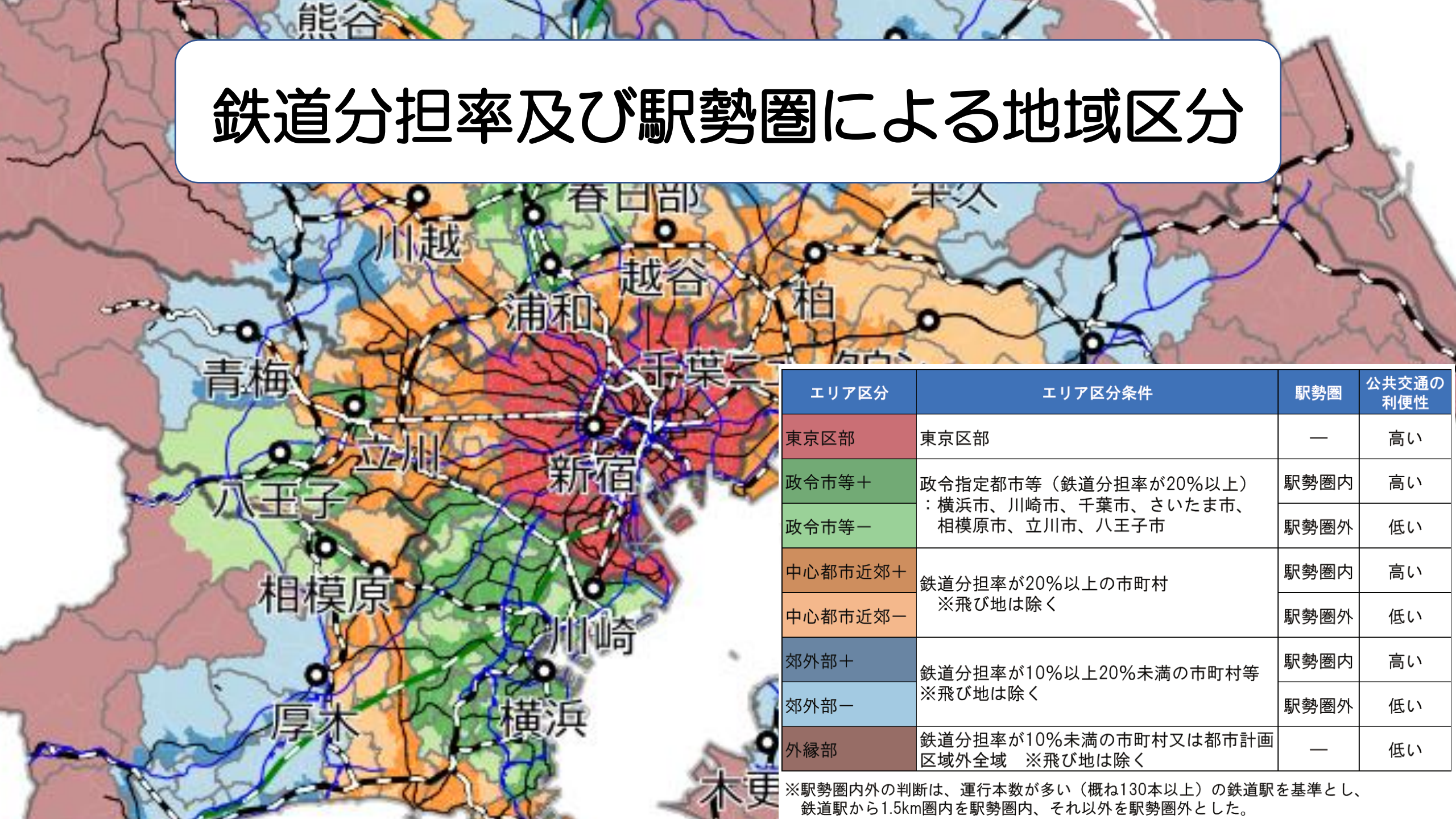
駐車場台数の推移



自動車保有台数の推移



鉄道分担率及び駅勢圏による地域区分



エリア区分	エリア区分条件	駅勢圏	公共交通の 利便性
東京区部	東京区部	—	高い
政令市等+	政令指定都市等（鉄道分担率が20%以上）： 横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、 相模原市、立川市、八王子市	駅勢圏内	高い
政令市等ー		駅勢圏外	低い
中心都市近郊+	鉄道分担率が20%以上の市町村 ※飛び地は除く	駅勢圏内	高い
中心都市近郊ー		駅勢圏外	低い
郊外部+	鉄道分担率が10%以上20%未満の市町村等 ※飛び地は除く	駅勢圏内	高い
郊外部ー		駅勢圏外	低い
外縁部	鉄道分担率が10%未満の市町村又は都市計画 区域外全域 ※飛び地は除く	—	低い

※駅勢圏内外の判断は、運行本数が多い（概ね130本以上）の鉄道駅を基準とし、
鉄道駅から1.5km圏内を駅勢圏内、それ以外を駅勢圏外とした。

1957年 駐車場法

駐車施設の整備



道路交通の円滑化

2007年

都 総合駐車対策マニュアル

路外駐車場の整備

+

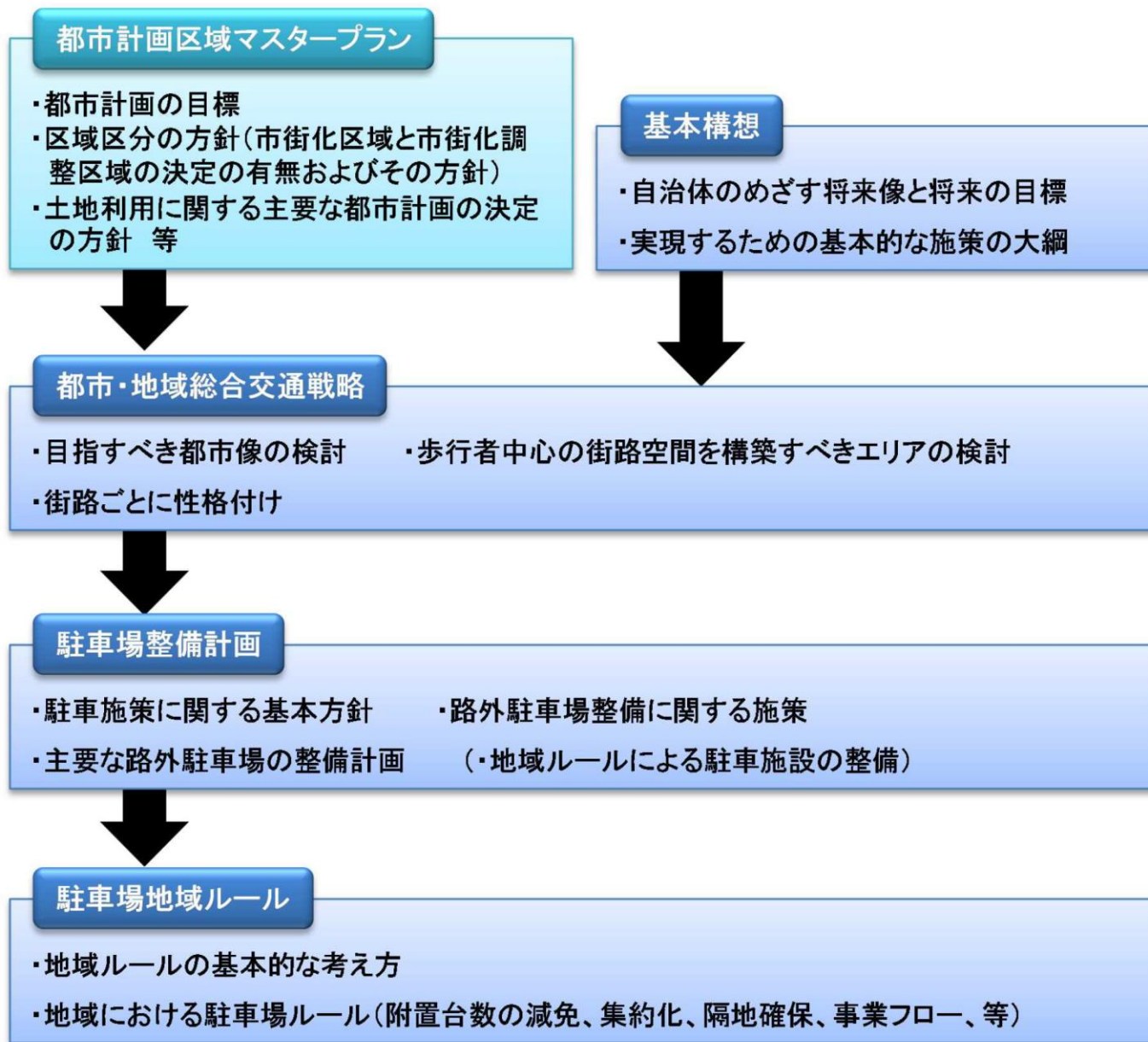
既設駐車場の有効利用

+

取り締まり強化

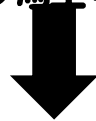
2018年 国土交通省

まちづくりと連携した駐車場対策
ガイドライン



駐車場政策としての「東京都駐車場条例」

1. 都が設置する路外駐車場・道路附属物駐車場の設置・管理・駐車料金
2. 駐車場整備地区に接続する周辺区域の指定
3. 大規模の建築物に附置する駐車施設の規模その他必要な事項



駐車場政策として、これだけで十分なのか

「現行条例施策」の内容充実-1

1. 都が設置する路外駐車場・道路附属物駐車場の設置・管理・駐車料金

⇒ 個別施設マネジメントから地区マネジメントへ

設置：付置義務集約の受け皿・公的施設駐車場の活用

管理：エリマネ運営・IoT管理・課題対応型運営

料金：周辺部商店街や他交通機関との連携（**MaaS**を視野に）

⇒ 都が設置する駐車場で駐車場デザインの先導的モデルを示す

環境：電気/水素対応・シェア・P&R・緑化・遮熱・透水

課題：自動運転・共同荷捌き・自動二輪・福祉車両・デザイン



「現行条例施策」の内容充実 - 2

2. 駐車場整備地区に接続する周辺区域の指定

⇒ 量的付置義務：「駐車場整備地区」周辺区域 に加えて

質的付置義務：歩行者空間充実のための「駐車場適正化区域」指定

（駐車場整備地区）

商業地域・近隣商業地域などにおいて

自動車交通が著しくふくそうする地区 又は

当該地区の周辺の地域内において自動車交通が著しくふくそうする地区
で、

道路の効用を保持し、円滑な道路交通を確保する必要があると認められる区域については、都市計画に駐車場整備地区を定めることができる。

「現行条例施策」の内容充実 - 3

3. 大規模の建築物に附置する駐車施設の規模その他必要な事項

⇒ 付置義務の見直し：公共交通・歩行・自転車の計画と連携

量的義務：整備水準・負担方法・公共交通活用・大店立地法

質的義務：出入口・隔地・荷捌き・二輪車・福祉車両・IoT

⇒ 地域ルール of 充実：対象地域とマネジメントの内容

対象地域：区部 10地区・八王子・町田・立川 + 23市 + a

計画内容：都市再生・立適計画 = 府中・日野・狛江・福生

東京都駐車場政策の新たな視点

自動車輻輳地域以外でも「駐車場からまちづくり」を考える

⇒ **Walkable** を支える駐車場：**Parking Management**

⇒ 駐車場適正化計画（立適・都市再生・低炭素 **+** **a**）

IoT 時代の駐車場の在り方「駐車場 **DX**」を考える

⇒ 自動運転 **+** **Urban Lobby / Logistic Core**

⇒ **ICT / MaaS** の駐車場システム（情報提供・料金）



自動車利用増加・交通渋滞・路上駐車削減のための駐車場対策



駐車場法 渋滞対策の駐車場整備地区 = 駐車場整備計画・付置義務

総合駐車対策 駐車場整備・既存施設の有効活用・取り締り強化



自動車利用減少・駐車需給状況の改善・環境問題対応



このままだと 駐車場単純増加・自動車誘発・非効率な空間利用



歩行者・街並み・自転車・公共交通の環境改善に寄与する駐車場政策へ

輻輳地域以外も・付置の質的義務も・次の時代を先導する駐車場**DX**へ